

公告 第717号

## 組合規約の一部変更について

平成5年4月12日付 SCSK 健発第44号をもって、規約の一部を変更することについて、関東信越厚生局長宛に届出したので、公告する。

令和5年4月15日

SCSK健康保険組合  
理事長 小林 良成

■組合規約 新旧条文対照表(別添)

以上

# SCSK健康保険組合規約 新旧条文対照表

新	旧
第1章 総則	第1章 総則
(事業所の名称及び所在地)	(事業所の名称及び所在地)
第4条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。	第4条 この組合が設立されている事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。
SCSK株式会社 東京都江東区	SCSK株式会社 東京都江東区
「中略」	「中略」
SDC株式会社 東京都江東区	SDC株式会社 東京都江東区
「削除」	<u>SCSK九州株式会社 天神オフィス</u> <u>福岡県福岡市</u>
「中略」	「中略」
SCSKオートモーティブH&S株式会社 東京都江東区	SCSKオートモーティブH&S株式会社 東京都江東区
附則 この規約は、令和5年4月1日から施行する。	